

平成28年4月21日
於
府中市立教育センター

平成28年第4回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成28年第4回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成28年4月21日(木)
午後1時30分
閉 会 平成28年4月21日(木)
午後2時51分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 村 越 ひろみ
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 村 越 ひろみ
委 員 松 本 良 幸
- 4 欠席者
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化振興課長 山 本 忠
総務課長 志 摩 雄 作 文化振興課長補佐 平 野 妙 子
学校施設担当主幹 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
給食担当主幹 鈴 木 哲 夫 生涯学習スポーツ課長補佐 宮 崎 誠
学務保健課長補佐 大 井 孝 夫 図書館長 酒 井 利 彦
指導室長補佐 古 塩 智 之 図書館長補佐 山 本 征 史
統括指導主事 日 野 正 宏 美術館副館長 須 恵 正 之
統括指導主事 国 富 尊
指導主事 平 井 克 行
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 棗 まゆみ
指導主事 吉 田 周 平
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 鈴 木 紘 美
総務課事務職員 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第20号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市立学校教職員の人事異動について)

第21号議案

平成29年度使用教科用図書採択要綱

第4 報告・連絡

(1) 寄附の採納について

(2) 平成28年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について

(3) 平成28年度児童・生徒数報告集計表について

(4) 平成28年度府中市学校給食会事業計画について

(5) 府中市立学校合理的配慮支援員の設置について

(6) 平成28年度府中市立学校(園)教育課程届出の概要について

(7) ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について

(8) 子ども読書の日について

(9) 平成28年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

(10) 企画展「麗しき故郷「台湾」に捧ぐー立石鐵臣展」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成28年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか村越委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がいますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴の方に申しあげます。本日の第20号議案につきましては、資料に個人情報に記載されており、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎臨時代理による処理の承認を求めることについて

（府中市立学校教職員の人事異動について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、議案でございますが、第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（古塩智之君） ただいま議案となりました第20号議案、臨時代理による処理の承認を求めることにつきまして、ご説明をさせていただきます。

以前に開催されました教育委員会定例会及び臨時会におきまして、校長及び副校長の任命・退職のご承認をいただいておりますので、今回、臨時代理の報告をさせていただきますのは、校長及び副校長を除く教員の定期人事異動でございます。なお、添付の一覧資料につきましては、校長及び副校長を含む全体の人事異動原稿となっておりますので、こちらにつきましても後ほどご確認をお願いいたします。

以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。この点につきまして何かご質問はございますか。

ご意見はいかがでしょうか。

それでは、お諮りします。第20号議案、臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について）、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり承認といたします。

_____ ◇ _____

◎平成29年度使用教科用図書採択要綱

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第21号議案の審議に入ります。
議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（国富 尊君） それでは、第21号議案、平成29年度使用教科用図書採択につきまして、要綱に基づき説明いたします。

初めに、要綱第4条、採択の方針でございます。小・中学校用教科書につきましては、4年ごとに採択替えを行うこととなっております。そのため、小学校につきましては平成27年度、中学校におきましては平成28年度に採択替えを行っておりますので、第6条に示しております、現在使用の発行者の教科書を採択することとなります。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3項のイのとおり、学校教育法附則第9条により、一般図書につきましては、毎年度異なる図書を採択できることとしてございます。

したがって、第7条にございますように、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することとしてございます。また、調査研究委員会の報告に基づき、選定資料を作成するための選定資料作成委員会を第7条第1号のとおり設置いたします。

選定資料作成委員会の構成は、第7条第1号アのとおり、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長1名、中学校特別支援学級調査研究委員会委員長1名、保護者等の代表2名となっております。なお、選定資料作成委員会につきましては、公正な立場で運営されることが重要でございますので、前回の採択替えと同様、指導室長以下指導室の者は委員ではなく事務局として関与いたします。

次に、調査資料につきましては、第9条にございますように内容の選択、構成・分量等7項目により調査研究及び資料を作成いたします。

最後に、今後の日程でございますが、第11条のとおり6月に第1回目の選定資料作成委員会を開催する予定となっております。その後、各調査研究委員会における調査研究、協議及び選定資料の作成を経て、8月18日の定例教育委員会におきまして、その報告を行い、平成29年度の使用教科書の採択をしていただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） 要綱については、これで特に意見はございません。

特別支援学級用の教科用図書の選定について、例年、要綱とはまた違う、運用の仕方の問題だと思うのですが、選定する場合には選定基準を、よくよく関係の先生方に徹底をしていただいて、真にお預かりする子どもたちに適した教材となるように、よろしくご指導いただければありがたいなと思います。

内容については、これまで何度か教科書採択の際にお話してきたことと関連しておりますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまいただいたご意見も踏まえてお諮りしたいと思ひます。第21号議案、平成29年度使用教科用図書採択要綱につきまして、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡でございます。

報告・連絡（1）を総務課、お願ひします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の寄附の採納についてをご報告いたします。今回は1件でございます。

本件は、学校教育の振興並びに教育機会の均等の実現に資することを目的に寄附をされたものでございます。寄附採納先は、奨学資金給付事業でございます。内容は現金10万円となっております。

寄附者は、明治大学校友会府中地域支部 支部長石阪康平様で、受領日は平成28年3月30日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈できることとなっておりますが、本件については、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 今の件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）につきまして了承といたします。



◎平成28年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を総務課、お願ひします。

○総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料2の平成28年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等についてご説明いたします。

府中市奨学資金給付制度及び奨学金貸付制度につきましては、教育の機会均等を図るため、経済的な理由などにより就学が困難な方に、就学上必要な資金を給付する、あるいは貸付をするものでございます。

平成28年度の認定状況につきまして、1の申込状況及び審査結果でございますが、（1）の給付奨学生については117名の新規申込者がありました。平成28年3月29日、教育長、教育委員、教育部長、総務課長、2名の市立中学校長で構成された選考審査委員会にて、居住要件や在学要件のほか、学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下であることが確認できたもののうち、予算の範囲内で上位67名の採用を決定いたしました。

次に（2）貸付奨学生については、57名の新規申込者がありました。全員を採用しても

予算の範囲内という状況でありましたが、うち14名が給付奨学生の決定を受けたため、これらの者を除いた43名の採用を決定いたしました。

2の認定状況ですが、(1)給付奨学生のうち、「新規者」は今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の行の「新規者のうち新1年生入学準備金」は、新規者のうちの新1年生で、入学準備金も対象となりますので、その決定状況を記載しております。「継続者」は前年度から継続している方で、予算額及び決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。また、給付人数の合計は182名となっております。

次に、(2)貸付奨学生でございますが、新規者及び継続者の合計は103名となっております。裏面をご参照いただければと思います。なお、奨学資金の財源でございますが、給付奨学金は一般財源基金の利子を利用してございます。貸付奨学金は奨学金と一般財源で運営してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、ただいまの件につきまして、ご質問・ご意見をお受けします。

○委員(齋藤裕吉君) 関連することで、最近、奨学金の返済の部分で大変苦労しているという若い人たちが多いというニュースがたびたび報じられておりますが、この事業においては、貸付が終了して、返済が開始となった若い受給生の皆さんからの返済の状況というのでしょうか、特徴がもしわかる点がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務課長補佐(遠藤公巳明君) 返済の状況でございますが、基本的には借りられた奨学生の方から返還を前提にしておりますので、順調に返していただいているところではございますが、やはりまだ一部なかなか経済状況等の関係ですぐにはお返しいただけないような方もございます。そうした中ですが、市といたしましても滞納が続くようですと次の貸出しにも影響がございますので、27年度と28年度の実績で申しあげますと、前年度は680万6,700円の滞納が、今年度4月20日現在ですが、451万3,000円の滞納額ということでございますので、150万円程度の圧縮等に努めまして、また次の貸出しにも影響がないように努めているところでございます。

以上でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにご質問いかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 状況をお聞きしたかっただけです。対応策について、特に今は発言する内容を私は持っておりません。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。それでは、事務局も返済していただくことについて努力しているという報告を受けて、この件はよろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(2)について了承といたします。



◎平成28年度児童・生徒数報告集計表について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(3)を学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐(大井孝夫君) それでは、別紙資料3に基づき、平成28年度児童・

生徒数報告集計表につきましてご説明いたします。

平成28年度児童・生徒数の平成28年4月7日現在につきましては記載のとおりでございます。小学校は昨年度から65人増の1万3,284人。学級数は、通常の学級が2学級増の411学級、特別支援学級が通級学級を含め5学級増の50学級となり、合計の学級数は461学級です。

中学校は30人増の5,899人です。学級数は、通常の学級が6学級増の166学級、特別支援学級が、通級学級を含め前年同様の16学級となり、合計学級数は182学級でございます。

児童・生徒数は前年度より増となっており、過去10年で最も多くなっております。

幼稚園の3園の合計は、42人減の218人で、定員に対する充足率は51.9%と過去10年で最も低い充足率となりました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 何かご質問、ご意見はございますか。

○**委員（村越ひろみ君）** 人数が増えていることはとてもいいことだと思うのですが、二小が1,000人を超え、また、今もマンションが建っている状況があると思うのですが、何か対策とか案とかあるのでしょうか。

○**学校施設担当主幹（山田英紀君）** 学校施設担当のほうでは、今、村越委員がおっしゃったところが私ども学校施設担当としても非常に課題と捉えております。今、山田校長先生とも連携を密にしながら、今年の夏休みにかかり校舎内の大規模改修をいたします。ランチルームのところに図書スペースを設けたり、図書室を普通教室にしたりということで、この急速に伸びる児童数に対処している状況です。最大30教室なのですが、今のところ見込みでは33から34教室と見込んでおり、何とかこの状況を乗り越えるために、来年度も対応が必要と予測をしておりますけれども、毎年毎年この児童数を注視しながら、改修等で何とか対応していきたいと考えている状況でございます。

○**教育長（浅沼昭夫君）** よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、児童・生徒数の推移と幼稚園の園児数ということで、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎平成28年度府中市学校給食会事業計画について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 続きまして、報告・連絡（4）を学務保健課、お願いします。

○**給食担当主幹（鈴木哲夫君）** それでは、平成28年度府中市学校給食会事業計画について、資料4に基づきご説明いたします。

初めに、1の概要でございますが、府中市学校給食会では、「安全でおいしい学校給食の提供」を目標としております。食材の選定では、安全かつ安心を基本とし、産地等の公表と放射性物質の検査を継続してまいります。また、生産者の顔が見える府中産野菜の積極的な活動に努めてまいります。

調理では、素材からの手づくりに努めるとともに、衛生面など環境整備を進め、また、献立では、安全かつ安心な食材選定や手づくり調理のもと、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。

学校給食は、教育面からも大切な役割を担っていることから、学校給食事業の運営に当たりましては、学校や保護者、地域の皆様と連携と図るとともに、栄養教諭、栄養士や調理師による授業、試食会などへの参画、給食時間における児童・生徒への巡回指導など、給食を「生きた教材」として活用する中で、引き続き食育の推進に努めてまいります。

次に、2の給食費でございます。保護者にご負担いただいております給食費については、全額食材料の購入に充てておりますが、購入に当たっては安全で良質、そしてできるだけ廉価な食材を厳選してまいります。給食費月額につきましては記載のとおりでございます。

食材料の購入につきましては、市からの補助金として牛乳代の補助が1本10円、また調味料の補助が給食費月額の1.9%以内で交付される予定でございます。

2ページに移りまして、3の給食実施計画でございますが、学校数、年間の標準給食回数は、小学校・中学校ともに前年同様であり、また給食センターの稼働日数につきましても前年同様でございます。

次に、4の給食用食材選定に関する計画でございます。給食用食材については、学校教諭やPTA代表、栄養士、調理師などが出席する給食用食材選定会などにより選定してまいります。なお、年間の日程につきましては、4ページの「給食用食材選定に関する日程一覧表」のとおりでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。5の衛生管理、栄養技術研修計画でございます。栄養士、調理員について記載のとおり研修を計画しております。このほか、東京都が開催するさまざまな機会を通じ、職員の能力育成に努めてまいります。

3ページに移りまして、6の衛生管理実施計画でございます。毎月2回実施している腸内細菌検査をはじめとする各種検査を実施する中で、衛生管理を徹底し、事故防止を図ってまいります。また、食材の放射性物質の検査につきましても、学期ごとに実施する予定でございます。

次に、7の施設及び設備の整備計画でございます。経年劣化が著しい調理場施設の整備を行い、29年度に新給食センターへ移行するまで、給食の提供が危ぶまれることなく行えるよう、調理の安全性、衛生管理の向上のため、給食センターの施設・整備の改善に努めてまいります。

8の新給食センターの進捗状況でございますが、28年度は記載の工事を行う予定となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。平成28年度府中市学校給食会給食費会計予算でございます。金額の単位は千円となっております。

初めに歳入でございます。説明区分といたしまして、款・項・目・節に区分されておりますが、項の科目でご説明いたします。

款の1給食費、項の1小学校給食費、予算額は5億4,714万2千円で、前年度比1.5%の増となります。児童・教職員、試食会等の給食費の収入でございます。

項の2中学校給食費、予算額は3億1,485万6千円で、前年度比1.6%の増となります。生徒・教職員、試食会等の給食費の収入でございます。

款の2補助金、項の1給食費補助金、予算額は4,595万5千円で、前年度比2.7%の減でございます。給食費の保護者負担の軽減を図るもので、市からの牛乳及び調味料に対

する補助でございます。

款の3繰越金、予算額は842万円で前年度からの繰越金でございます。

款の4諸収入、項の1預金利子、予算額は2万4千円でございます。給食費の預金に係る利子収入でございます。

項の2雑入、予算額は31万3千円で、有価物売払い収入でございます。給食で使用した廃油の売却によるものです。

以上、歳入予算合計額は9億1,671万円で前年度比1.3%の増でございます。

次に歳出でございます。説明につきましては、歳入と同様にご説明をさせていただきます。

款の1食材料費、項の1小学校給食費、予算額は5億8,181万3千円で、前年度比1.3%の増でございます。内訳でございますが、小学校給食における主食の米、パン、麺類及び牛乳、副食購入費としての肉類、魚介類、野菜等の食材料の購入に要する経費でございます。食材料費使用割合は、前年度実績で割り振っております。

項の2中学校給食費、予算額は3億3,473万5千円で、前年度比1.3%の増となります。内訳につきましては小学校給食費と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

款の2諸支出金、項の1小学校返還金、項の2中学校返還金は科目存置でございます。

款の3予備費、予備費は15万8千円でございます。

以上、歳出予算合計額は9億1,671万円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまの件につきましてご質問、ご意見ございますか。

○委員（松本良幸君） 5ページの予算のところ、牛乳と調味料の補助金が前年度比で減って、購入費の牛乳などは増えていて、補助金が減ったのは食数見込みが減ったとか、使用する回数が減ったということから減ったのでしょうか。それとも、もしかしたら聞き逃したのかもしれないのですけれども、補助金が減額になったから減ったのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） まず、調味料補助金につきましては、前年度2.0%以内での補助となっておりますものの見直しを行いまして、1.9%ということで0.1%の引下げを行いました。それにより、前年度よりも減額となっております。

牛乳代補助金につきましても減額になっておりますけれども、これは前年度の実績をベースに28年度予算を組んでおりますので、こういった結果になっております。以上でございます。

○委員（松本良幸君） 購入見込みが減ったのでということですね。わかりました。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 私も今の点にちょっと疑問を持ったものですから知りたかったのですけれども、子どもの数が増加しているにも関わらず補助金が下がっている。これは市全体の予算計画の中で定められた枠ということで理解するということがよいのでしょうか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 牛乳代補助金及び調味料補助金につきましては、以前、平成14年度の市民協議会にて補助率、補助額については見直しをするようにという方向性が出ておりますので、それに基づいて見直しをかけているところでございます。それに基づき調味

料補助金については、前年の2.0%から1.9%に引き下げました。ただ、牛乳代補助金については補助金を一度に下げると保護者の負担増ということも懸念されるところでございますので、28年度については調味料補助金の見直しを行ったということでございます。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） そうすると、牛乳補助金は見直しをしていないということですか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 同額でございます。

○委員（齋藤裕吉君） そうですか。マイナスと出ている点について、牛乳は1人1本と想定すると、子どもの児童数が増加しているの、単純に考えれば増えるのではないかなと思ったのですけれども、その辺はどうなのですか。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 先ほどお答えしたように、実績を精査した形ということなのですけれども、実際に予算を組むときに、通級学級のお子さんを二重計上して予算を組んでいた部分もございましたので、その部分を精査して人数が減ったという形です。あとは、牛乳を飲む見込みで予算を組むのですけれども、急遽インフルエンザ等で飲めなくなった場合は、実数によって補助金を出しておりますので、予算を組んだときよりも少なくなるケースが出てくることもございます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） という説明ですけれどもいかがですか。

○委員（齋藤裕吉君） いろいろ詳細な事情というのがあるのかなという感じでしょうかね。単純に見てそのような疑問が、今後また出てきますので、質問が出た場合にはきちんとした答えをいただけるようにご用意いただければありがたいと思います。

それともう1点、全く別件ですけれども、改めてこの事業計画を見せていただいて、1ページ目、児童・生徒の給食費について、大体これまでと同じですよね。教職員についてもこれまでと同じで、小学校の職員と中学校の職員の給食費月額が400円違うというのは何だろうと、改めて思いました。小学校の給食費はカロリーが少ないのかなとか、そんなことを考えたりしたのですけれども、その辺の根拠を改めて確認しておきたいと思います。どうでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 答えられますか。お願いします。

○給食担当主幹（鈴木哲夫君） 小学校より中学校のほうが量が多いというのはございます。その他の理由につきましては、現段階では正確にはお答えできません。申し訳ないのですが、確認させていただきたいと思います。

○委員（齋藤裕吉君） 教職員にしても結構な人数になると思いますので、改めて聞く人はそう多くはないと思うのですけれども、問われた場合に答えられるような計算など、しっかり根拠を持っておいていただければと思います。何年もこの形で来ているので、決定した頃の事情というのははっきり残っていないというようなところが一番の理由だと思うのですけれども、改めてご確認をしておいていただければありがたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまのご指摘を受けて、きちんと合理性が保たれるように、今後、その状況を精査して、機会を見てご報告するというところでよろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項を踏まえて報告・連絡（4）について了承いたします。



◎府中市立学校合理的配慮支援員の設置について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を指導室、お願いいたします。

○統括指導主事（国富 尊） それでは、資料5によりまして、合理的配慮支援員の設置について報告をいたします。

初めに、合理的配慮支援員の設置の目的でございます。本年4月から施行されました、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づきまして、府中市立学校に在籍する障害のある子どもたちが教育の機会を十分に享受できるよう、人的側面からの配慮により社会的障壁を除去するものでございます。

次に、合理的配慮支援員による支援の対象としましては、第4条に記載しました肢体不自由等による基本的動作が困難な児童・生徒、また人的支援等必要な配慮や環境調整を行うことによって、通常の学級の教育課程において授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感もてる児童・生徒、その他特別な事情のある児童・生徒としております。

合理的配慮支援員による支援内容につきましては、学校生活全般や校外学習における生活上、学習上の介助・支援及び児童・生徒の安全確保でございます。

今後の予定でございますが、合理的配慮の支援員は今年度からの新規配置となりますので、より子どもたちのためになる支援員制度となるよう、学校での支援の状況を実際に観察するとともに、機会を捉えて保護者の方とも話し合える、よりよい制度となるよう努めてまいります。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ただいまの件につきましてご質問、ご意見をお受けします。

○委員（村越ひろみ君） 説明ありがとうございます。今年度から始まるという制度なので、3つほどお伺いしたいと思います。支援員が配置されることはとてもいいと思うのですが、どれぐらいの日数配置されるのか、1日の勤務時間数はどれぐらいなのかということが1点で、次に、既に支援員の配置は確保されているのでしょうか。それから最後ですが、説明がありましたけれども、子どもの障害の程度というか、どのぐらいの症状の子どもに支援員を配置するのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。お願いします。

○統括指導主事（国富 尊） それでは、ご質問の第1の、支援員の配置日数、時間等でございます。こちらにつきましては、合理的配慮は1人1人の障害の状態や教育的ニーズに応じた多様で個別性の高いものになるところでございます。そういったところから、配置の日数ですとか1日の勤務時間という考え方はせずに、児童・生徒1人当たりの年間配置総時数の目安として、小学校770時間、中学校980時間と考えております。

続いて、質問の第2の支援員配置の確保状況でございます。現在、学校からの配置予算の申請をいただきまして、各校へ支援員の配置予算を配当したところでございます。支援員の確保につきましては、基本的に各学校で行っていただいているところですが、各学校からも支援員の配置についてご相談をいただいているところでございます。やはりなかなか見つからない現状もありますので、現在のセンターから各大学の教職センターに照会をかけまして、支援員になっていただけるような方がいれば、ぜひセンターのほうにご紹介くださいという形で照会をかけているところでございます。

続きまして、第3の障害の程度についてでございます。こちらにつきましては、要綱の第4条に記載した生徒・児童を踏まえてございます。ただ、障害による学習上、生活上の困難さにつきましては個別性の高いものになりますので、本人、保護者、学校等で困難さを軽減するよ

うな方法を話し合ったうえで、支援員を配置することができるように考えております。以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

それでは、新しい事業でありますけれども、報告・連絡（5）につきました承といたします。



◎平成28年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（6）を指導室、お願いします。

○指導主事（坂元竜二君） それでは、平成28年度幼稚園・小学校・中学校教育課程届出の受理状況につきまして、お手元の資料6に基づきご説明いたします。

当資料は、別冊にございます平成28年度教育課程届出に各学校、園の教育目標並びに教育の特色として幼・小連携または小・中連携、一貫教育、学校や園と家庭・地域の連携協力、学びの芽生えまたは学力の向上、健全育成、体力の向上と健康の保持増進に関する内容を抜粋し、まとめたものでございます。

まず、教育目標についてでございますが、学習指導要領の理念である生きる力、すなわち確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体をバランスよく育むものになっております。

次に、幼・小連携または小・中連携、一貫教育についてでございます。幼稚園では小学校訪問や小学生との交流を計画的に行い、小学校と幼稚園の円滑な接続を図ってまいります。また、小・中学校においては、昨年度と同様に6月、10月、1月の年3回、小・中連携の日を設定しております。今年度より各中学校区で接続を見通したカリキュラムの編成に着手する段階となっておりますので、各中学校区でできるところから始め、結びつきを強める事業を行ってまいります。

次に、家庭や地域との連携・協力についてでございます。小・中学校では、コミュニティ・スクールコーディネーターと連携しながら地域と協働し、子どもが地域とつながりの持てる教育活動を推進しております。また、各学校、園では防災訓練や共同行事、ボランティア活動、クラブ活動の指導等地域と連携して実施したり、学習活動に協力をいただいたりすることを通して、児童・生徒が地域の一員としての自覚を高めるよう計画しております。

次に、学びの芽生え、学力向上についてでございます。園では、幼児を取り巻く人や物など全ての環境を通じた生きる力の基礎を育むことを主眼にし、小・中学校では児童・生徒の学習規律の確立、反復学習、言語能力の育成、授業のユニバーサルデザイン化など各校の実態を踏まえた特色のある取組を行いながら、思考力、判断力、表現力を高めるための工夫を各教科等の指導の重点の中に位置づけているのが特徴となっております。

次に、健全育成についてでございます。各学校・園ではあいさつ運動、ボランティア活動、たてわり班活動、部活動等の中でさまざまな人と関わる中で、人間関係を構築する力を育むことを狙っております。また、各校においては学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない環境づくりを進めるとともに、いじめを見て見ぬ振りをしない取組として、人権教育の年間指導計画にいじめに関する授業を位置づけ、発達段階に応じた系統的な指導の充実を図るよう計画されております。

最後に、体力の向上と健康の保持増進についてでございます。昨年と同様、園、小・中学校いずれもが食に関する指導や体力向上を重視し、小・中学校ともに食物アレルギーに関する知識を深め、正しく理解する指導を続けるとともに、体力調査結果の分析や府中市体力向上ハンドブック等を活用しながら、小学校では持久走やロープチャレンジ等に取り組み、中学校では保健体育科の授業改善に努め、体ほぐし運動を積極的に取り入れるなどして運動の日常化を図り、体力の向上を目指しております。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○**教育長（浅沼昭夫君）** それでは、この件につきましてご質問、ご意見ございますか。

○**委員（齋藤裕吉君）** 教育課程の届出の受理と整理、大変ご苦労さまです。この中の「学校・家庭・地域の連携協力」という項目で整理していただいているところで、コミュニティ・スクールについて、各学校でも積極的な取組をするという記述があって大変結構だと思うのですが、これに基づく学校運営協議会を設置してのコミュニティ・スクールと、府中版のコミュニティ・スクールと、あるいはスクールコミュニティということで取り組む学校と、これを見ているだけだと読み取りにくいのですけれども、学校運営協議会を設置しての法令等の根拠を持つ教育委員会が指定したコミュニティ・スクールの取組を行う学校は具体的にどこどこなのか確認したいのですけれども。

○**指導主事（坂元竜二君）** 今年度につきましては、府中版コミュニティ・スクールを実施している学校は33校中31校で、残りの2校につきましては文部科学省が推奨するコミュニティ・スクールの事業に参加ということで、府中第五小学校、それから府中第五中学校が運営をしております。以上でございます。

○**委員（齋藤裕吉君）** 昨年度と引き続きという形ですか。継続という形ですか。

○**指導主事（坂元竜二君）** 府中第五小学校は昨年度から継続でございます。府中第五中学校につきましては、今年度から文部科学省のコミュニティ・スクールの導入の促進という研究に入るということで、まだ正式な指定は受けていない状態でございますが、一番早くて来年度指定を受けるという方向で研究を始めたところでございます。

○**委員（齋藤裕吉君）** では、今年度は学校運営協議会を設置してのコミュニティ・スクールの取組ということで、まだその研究段階ということですか。

○**教育長（浅沼昭夫君）** それならば、さきほどの答弁のところは少し修正して答弁してください。実質として何校なのかということを確認にお答えください。

○**指導主事（坂元竜二君）** 大変失礼いたしました。実質として33校中32校が府中市版ということになります。よろしくお願いたします。

○**委員（齋藤裕吉君）** 今の件で追加質問ですけれども、昨年度までコミュニティ・スクールとして取り組み、指定をした学校で今年度は取りやめにしたという学校はありますか。それを取りやめにした理由みたいなところがもしあれば教えてください。

○**教育長（浅沼昭夫君）** 今の件について答えていただけますか。昨年度と変更があるかどうかという点です。

○**指導主事（日野正宏君）** 平成27年度につきましては、文科省のコミュニティ・スクールは府中第五小学校、それ以外は府中版コミュニティ・スクールということでやっております。今年度から、先ほど申しあげましたように、府中第五中学校が文部科学省のコミュニティ・ス

クールの指定に向けた研究に入るといいう中で、それが府中版なのか文部科学省なのかといいうところを色分けするのは難しい部分もございいますが、そういった研究に入っていくといいう中で、厳密に言えばまだ指定をされておりませんので、府中第五中学校は府中版コミュニティ・スクールという形になります。そういう点では、今年度は府中版コミュニティ・スクールは32校でして、文部科学省の指定を受けている学校が1校ということになります。

府中五中につきましては、文部科学省の研究の指定が受けられる方向でほぼ決まっておりますので、文部科学省から研究に関する予算を受けるといいう形になりますので、それが府中版になるかどうかといいう色分けは難しいところではございいますが、そういう状況であるといいうところでご理解いただければと思います。以上になります。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。要するに昨年そのまま、法令に基づいたコミュニティ・スクールの指定を受けていて、それを取りやめにした学校といいうのはないといいうことではないのですね。

文部科学省指定のコミュニティ・スクールといいうお話でしたけれども、これは法令に基づいたコミュニティ・スクールといいうことで、地域版のコミュニティ・スクールあるいはスクールコミュニティとの違いといいうのは、学校運営協議会を設置するかしないかだけの、そこが基本的な問題ですので、そんなふう工夫して考えていけばよろしいのではないかなと思います。

特にその違いがどうかといいうことは、中身に突っ込んで論議していくといいういろいろな課題があつて、この場ではやりませんが、特に人事運営の発言、意見の具申をどうするか、その辺が一番大きな違いだとは思っています。要するにどちらがどのような成果を生むことができるのかとそういう期待があるものですから、今のような質問をしたといいうことで受け止めていただければと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) 名前も含めて非常にわかりにくい形だといいうこと、それからよって立つ法令、法律が違うといいう、そここのところはなかなか市民の方にもわかっていただけない部分があるのかなと思つて、大変苦慮しているところがあると思つています。これは実施しながら理解をしていただく、成果をあげていくといいう、そういう思いは私自身もあります。

○委員(齋藤裕吉君) 地域版のコミュニティ・スクールあるいはスクールコミュニティはどうかのたろうといいう、そういう気持ちは全くありませんで、全国それぞれの地域の実態に応じて、いろいろな取組をしているところがあるといいうことを、見ていると出てきております。ぜひ府中版といいう取組も大いに結構な取組だと思つていますので、そのように受け止めていただければと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) ご意見ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまのご意見もいただいたところですが、それを踏まえながら報告・連絡(6)について了承いたします。



◎ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(7)につきまして、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐(渡辺純子君) ふるさと文化財課よりお手元の資料7に基づき、

ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催につきましてご報告いたします。

ふるさと府中歴史館では、大國魂神社例大祭の時期に合わせ、今年もくらやみ祭展を開催しております。この時期は市内外から多くの観光客が府中に訪れるため、多くの方々に府中市の歴史や文化に親しんでいただくよう、くらやみ祭に関する資料を毎年展示しているものです。

今年の展示内容は、長年くらやみ祭を描き続けている画家、綾部好男氏から本市に寄贈いただきました、墨彩画くらやみ祭関係30点を中心としたものです。この作品は、4月30日の品川海上禊祓式から5月6日の鎮座祭に至るまでのくらやみ祭の全貌を余すところなく描いた作品であり、現代のくらやみ祭を記録した歴史資料としても大変貴重な作品です。開催期間は5月8日までで、会場はふるさと府中歴史館1階国府資料展示室です。なお、5月4日の午後2時から博物館の小野館長と画家の綾部氏とのギャラリートークを開催いたします。こちらの題材につきましては「くらやみ祭の歴史」と「お囃子の踊りの主役はオカメ、ヒョットコ？」という題材で開催いたします。ぜひともこの機会にくらやみ祭展にお越しくださいますようお願いいたします。報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきましてご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（7）について了承といたします。



◎子ども読書の日について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（8）を、図書館、お願いします。

○図書館長補佐（山本征史君） 図書館から子ども読書の日についてご報告いたします。お手元、小さいサイズの3枚つづりの資料をご覧ください。

4月23日は子どもの読書活動の推進に関する法律に定められた子ども読書の日です。その日に合わせ、今年度も図書館ではさまざまな事業を行っております。4月1日号の『広報ふちゅう』でお知らせいたしました、4月8日から5月15日まで図書館全館で実施しております読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび～もぐもぐ世界旅行」や、4月11日から始まっております「絵本だいすきおはなしキャラバン」、また、4月24日日曜日開催のおはなしボランティアと図書館職員による3歳児以上の幼児を対象とした「おはなしいっぱい会」を実施いたします。

「たびたびよんで本のたび」は、今年は食べ物をテーマとし、食べ物に関する絵本や物語を読み、本の世界を旅するというキャンペーンです。本の旅ですのでお配りいたしましたパスポートを差しあげ、本を1冊読むと食べ物の手づくりシールを1枚渡し、パスポートに貼っていくものでございます。平成27年度は全館で2,861枚のパスポートを配布いたしました。今年度も多くの子どもたちが参加してくれると思います。

また、おはなしキャラバンは図書館以外の6会場にご協力いただき、1・2歳児と保護者の方を対象におはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っております。昨年度は132人の子どもと保護者の参加があり、一緒に楽しい時間を過ごすことができましたと思います。

「おはなしいっぱい会」と「たびたびよんで本のたび」は、小学校を通し、児童の皆さんにも周知を行っております。昨年に引き続き第三期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、

さまざまな事業を通し、今後も図書館は子どもたちが本と出会い、楽しく本を読むことができるよう環境を整え、情報発信やPRをしてまいりたいと存じます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（8）について了承いたします。



◎平成28年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（9）を、美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） 美術館からお手元の資料に基づき、平成28年度府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施につきましてご報告いたします。なお、本日の資料として本文のほかに、平成28年度美術館年間スケジュールと昨年度の美術鑑賞の手引き（小中学校版）を参考に配付させていただいております。今年度のもは、現在、印刷中でございます。今後、業者から各学校に配送されます。

まず初めに、1の本事業の目的でございますが、府中市美術館での展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てることとしております。

2の主催は、府中市教育委員会をはじめ、記載のとおりでございます。

3の対象は、小学校は各学校が決定する第4・第5・第6学年のいずれかの学年の全児童、中学校は第1学年の全生徒です。

4の日程でございますが、小学校は各学校と日程調整を行い、裏面のとおり実施予定をしております。中学校は5月1日から翌年2月末日までの間で、各学校が設定する期間中1回となっております。

5の会場は、府中市美術館でございます。

6の鑑賞方法でございますが、小学校は当該学年の学級担任の教諭、図画工作専科教諭等が引率し、近隣校は徒歩、他校はバスの交通手段で美術館を訪れていただくものです。鑑賞時間は、学芸員による説明を含めて2単位時間、図画工作の授業時数として扱うことができます。

中学校は、原則として各中学が設定した期間内に授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞するものでございます。ただし、教育課程に位置づけクラス単位等での鑑賞をすることも可能でございます。

7の事前説明会ですが、小学校は美術館で各学校当該学年の学級担任の教諭及び図画工作専科教諭を対象として、事前指導等に必要な説明会を毎年開催しております。中学校につきましても希望に応じて対応しております。

次に、2ページの平成27年度美術鑑賞教室実施結果につきましては記載のとおりでございます。なお、中学校の実施結果につきましては、ご利用いただいている鑑賞のてびきの鑑賞券の集計数値でございます。また、市内の小中学生には別に学びのパスポートによる鑑賞制度もございますが、その利用数値はここには含まれておりません。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（村越ひろみ君） 小学校は美術鑑賞教室ということで、企画展は学校によって違っ

ていますけれども、希望でこうなっているのですか。

○美術館副館長（須恵正之君） 学校との調整で、学校の希望の日程になっておりますので、そのときの企画展ということになっております。

○委員（村越ひろみ君） では、日程が優先ということですね。

○美術館副館長（須恵正之君） はい。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございました。

○委員（松本良幸君） バスなどを利用したりするので、日程がどうしても優先になるかなと思うのですが、私から見てなかなか難解な展示品もあったような気がするのです。小学校の中で、「わあ楽しい、また来たい」と思ってもらうことも目的の1つとして、あらかじめ先生方にもこの辺がお勧めですよというようなお知らせをされたらいいかなと思いましたので、ご参考まで。以上でございます。

○美術館副館長（須恵正之君） 日程調整のときには教育普及担当と学校との今年度のスケジュール、あと企画展の内容につきましてもご説明をさせていただいておりますので、その辺は学校にご了解いただいていると考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは、報告・連絡（9）について了承いたします。



◎企画展「麗しき故郷「台湾」に捧ぐー立石鐵臣展」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（10）を、美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） それでは、お手元のチラシに基づき、次回の展覧会についてご報告いたします。

5月21日土曜日から7月3日日曜日まで、企画展「立石鐵臣展 麗しき故郷「台湾」に捧ぐ」を開催いたします。チラシをお開きください。立石鐵臣は1905年に台湾で生まれ、少年期は日本に帰国し、日野で暮らし、戦後は泊江で暮らした多摩ゆかりの画家です。岸田劉生や梅原龍三郎から学び、1933年から台湾に渡り、若手油彩画家として活躍しました。戦後、特徴ある油彩画を描く一方、児童書の装丁、名作『ごんぎつね』の挿絵などを手がけました。また、図鑑の標本細密画では、この超絶技巧によって細密画家の神様とさえ言われました。ふるさと台湾をこよなく愛し、そこで出会ったたくさんの命の輝きを戦後の日本の子どもたちに伝えました。今なお台湾で著名な立石の全体像を、日本の美術館として初めて紹介いたします。

チラシの裏面をご覧ください。常設展示室では、「描かれた水辺の景」と題し、2018年9月に東京で開催される国際水協会世界会議の啓発事業として、東京都水道局から広報協力を受け、協同し、当館所蔵品による水をテーマにした展示をいたします。

次に、観覧料等は記載のとおりですが、市内小・中学生は学びのパスポートで無料になります。また、会期中、作家や出品作をわかりやすく説明する、恒例の日曜スライドトークやご遺族による特別ギャラリートーク、ワークショップ、さらに講演会などを開催いたします。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。なお、市内小学生を対象に専用チラシを作成し、配布する予定としております。

以上で報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。よろしいでし

ようか。

それでは、報告・連絡（10）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですが何かございますか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「平成28年第4回教育委員会定例会 教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は平成28年3月12日から4月15日までの活動内容となっております。

私のほうからは1点報告したいと存じます。4月9日土曜日に開かれました第66回生徒会リーダー研修会に参加しまして、先生方にはお礼を、生徒には励ましの挨拶を述べてまいりました。

今回のテーマですが、SNSと私たち、府中市生徒会の行動宣言をつくろうというテーマでございました。小・中学校の校長会を中心にいろいろな協力等も得まして、SNS府中ルールのリフレットを作成したわけですが、それを受けて中学校生徒会の活動につなげていただいたということでございます。このリフレットを参考にして、ご家庭でも携帯電話等のルールを話し合うきっかけになればいいのかなというふうに思います。

また、このリーダー研修会でまとめられた行動宣言ですけれども、来週27日に、府中市青少年問題協議会の会長でもある高野市長に、学校の生徒会長が報告する予定を組んでおります。

このところ中学校で顕在化している、SNSを介しての生活指導上の課題解決につながってほしいなという思いと、さらには小中連携の視点、保護者、PTA、P連、青少対など、コミュニティ・スクールの視点で児童・生徒の自主性、自立性を高める指導や行動につながってほしいかなと思って期待しているところです。

私からは以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 前回の教育委員会定例会の後の活動としては、小・中学校の卒業式、新任の先生方の辞令伝達式、小・中学校の入学式など公的な行事だけでなく、職員の歓送迎会など、人の往来にかかわるものが数多くありました。年度替わりの恒例の行事ではありますが、人が入れ替わること、特に新人が入ること、新しくよそから人が来ることは、その組織、社会に大きな変化を与えます。各小・中学校でも、校長先生方は、どの先生をどの学年の担任にするかなど、頭を悩ませながらこの1年間の学校運営に思いを馳せたことだと思います。

Change、変えること、変革そのものには大きな期待を持つことはできても、大きな意

味は全くありません。変更は改善のきっかけともなりますが、崩壊の第一歩となる恐れもあります。

新年度が始まるに当たり、予期しなかったできごとなど組織運営の妨げになるような前兆を早期に見つけて、適切な支援をすることが、上司あるいは異動することなく以前から勤めている者の役目なのだろうと感じました。

1つだけ具体的な報告を申しますと、3月18日金曜日に浅間中学校の卒業式に出席いたしました。来賓として高野市長が出席されて、祝辞を述べられました。式典が始まる前に、校舎の廊下を歩いている高野市長に気がついた中学生が、「生市長が見れた」とキヤーキヤー騒いでいるのをおもしろく感じましたが、式が終わったあとで「市長のお話はよかった」という中学生も何人かいて、子どもたちもよい思い出になったのではないかと、出席いただけたことをありがたく思いました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私は、この間の活動につきましては別紙のとおりでございます。

私からは、府中の現状から少し離れるかもしれませんが、現在、続いている熊本・大分方面での地震災害、それに関わって教育関係者として自然災害の対応のあり方について、いくつか主観を述べさせていただきたいと思います。

まず、熊本方面で起きている大地震災害については、被害に遭われた多くの皆様に、心からお見舞い申しあげたいと思います。同時に、1日でも早く地震の発生がおさまって、復旧・復興が進むことを願うところでございます。

ところで、こういう自然災害が発生したときに、学校や教育関係者は何をすべきかということを考えるわけですが、私の場合は、三宅島の噴火災害への対応ということで、三宅の小学校長として5年間関わった経験がありまして、その経験に照らし合わせながらいつも考えることがあるわけです。

そうやって考えた場合、自然災害発生の際に、まず第一に大切なのは、言うまでもなく命です。これは一番なわけです。そして、安全が確保されて次に必要になってくるのはお金なのです。災害発生後の数日間はもちろん水や食料、衣類などが必要ですが、少し落ちついてきますと、お金というのがとても必要になってきます。学校でも、子どもたちの家庭でもです。

そして、さらに必要になってくるのはきずなです。家庭、家族のきずな、学校の子ども同士や子どもと教師のきずな、地域の人たちとのつながりなどです。生活が壊れて非日常の状態が長く続きますと、このきずながわからなくなることがあるわけでございます。家族がばらばらになるというおそれも出てくる場合があります。

これらに関わって、災害に遭って元気をなくしたり、トラウマを抱えてしまった子どもたちにとって、例えば効果的な対処法というのは、子ども同士で交わる機会や遊びに集中する機会をたくさん持たせるなどの子ども同士のきずなを強める活動だろうと思っております。

この命、お金、きずなの大切さというものが、時間の経過とともにその重要度が移り変わってくるのではないかと私は思っております。

では、現時点で、熊本方面で発生している自然災害のニュースを聞いて、私たちは何ができるだろうかと考えるわけです。学校としては大きなことはなかなかできないわけでございます。

けれども、やっぱりリアルな問題としてはお金の支援かなと個人的には思っております。

そして、府中の子どもたちに対して災害はいつ、どこに現れるかわからないものであるということを、この機会にさらにしっかり教えて、備えを心がけさせて、まず命、そしてきずなを守るということを教えていくということが大切なのではないかなと思います。

それらの点で、先に事務局からお送りいただきました平成27年度の学校経営報告書、これを見ますと、各学校との保護者、地域と連携しながら防災教育や訓練を積み重ねているという報告がされておりまして、大変心強く思いました。

また、校舎等の耐震化も早めに対応できていてよかったなと思っております。今後とも、気を引き締めて、災害に備えておきたいものだと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。村越委員、お願いします。

○委員（村越ひろみ君） 私の活動は報告書のとおりです。

4月も半ばを過ぎました。学校では新学期がスタートして子どもたちも新たな学校生活に慣れてきたころかと思います。先日届いた「学校だより」を一通り読ませていただきましたが、各学校の校長先生が、子どもたちや保護者、また、地域の方に向けて校長先生方それぞれの思いを伝えており、今年度の学校経営への意気込みを感じることができました。府中の子どもたちはこんな熱い先生方のもと、育てていただけることに感謝するとともに、幸せなことだと感じています。

今、齋藤委員からもご報告がありましたが、私も九州、熊本地震が発生したことに関連しての私の思いをお話したいと思えます。

新学期が始まっての中なのですが、九州熊本・大分では前例がないといわれるほどの大きな地震が発生し、避難生活を余儀なくされている方がたくさんおられます。特に新学期が始まるこの時期に、学校が避難所となって、子どもたちはどうしているのかと思うばかりです。そして、命を落とされた方がたくさんおられ、いまだ行方不明の方もいます。連日のテレビや新聞の報道では、甚大な被害が次々と映し出され、見るのもつらい思いです。被害に遭われたみなさまには心からお見舞い申しあげます。

日本はこれまでも列島各所で地震や津波により災害に見舞われてきました。それが功をなしていると言ったら悲しいことかもしれないのですが、避難生活を経験した方々が、救援物資には何が必要か、どうしたらいち早く届けられるか、また必要性の高いものをいち早く届けようという思いで行動されている方もいます。助けてもらったから恩返しのために支援の手を差し伸べ、お互いを思いやる日本人の姿に感動こそ覚えます。

あるテレビ番組の解説者の方は、「九州でこんなに大きな地震が来るとは思っていなかった。防災対策も十分ではない。災害体験者の応援が必要である」と話されていました。また、ボランティアもなかなか受け入れられず、避難所では物資を配布するのにも人手が足りない状況もあり、避難している中高生が自ら食事の配膳や物資の配布、ごみの片づけをしているという場面も目にしました。その姿には子どもたちの前向きな姿勢が伺え、これからの熊本を支える力になるのだらうと思えます。

私たちの住む府中は、多分、津波や土砂崩れの心配はないでしょう。しかし、大きな地震がいつか来るであろうことは覚悟していなければいけないし、決して他人事ではないと痛切に感

じます。とはいえ、もし避難生活を余儀なくされたときに、自分には何ができるのか、どうしたらよいのか、パニックになってしまうのではと不安になります。テレビや新聞で目にしている以上に現実はずらと厳しいものだと思います。

コミュニティがしっかりしている地域は、避難生活もスムーズだと聞いています。やはり地域で顔が見えることが大切で、普段からのコミュニケーションのある生活をしていることが大事だと思います。そしてまた、今後、いつ起きるかわかりませんが、もしものときには府中の子どもたちが率先して自らボランティア活動をし、人助けができる人になってもらいたいと願います。府中ではそれぞれの学校で防災訓練もしています。地域と連携も図ろうとしています。今後、さらなる防災教育を充実させることは必須だと感じます。

また、物資の面での支援も必要だけれども、精神面の支援も大事だと思います。私ができることは何かと考えたときに、避難生活がもし起こったときに、明るく声をかけて、微力かと思いますが、避難生活を少しでも明るく過ごせる手助けができるような、そんな役目が果たせたらと思い描いております。

少しでも早い九州の復興を心より願っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、松本委員、お願いします。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

本年も新年度を迎え、4月4日に恒例の辞令伝達式が行われました。新たに昇任、転任された校長先生、副校長先生、そして新規採用された先生方が新たな決意をもって臨まれる辞令伝達式ですが、私も委員となってその場に立ち会えることをとても光栄に思っているところです。

私も34年前、小さな会社の入社式で社長から辞令をもらい、「これから毎朝しっかり起きられるかな」とか、「給料をもらったら何に使おうかな」など、かなりいいかげんな社会人1年生のスタートだった気がします。

一方、ほとんどの先生は配属と同時にクラスを受け持ち、初対面の子どもたちをまとめていかなければなりません。これは子どもたちにとっても、先生本人にとっても、かなりリスクの大きいチャレンジだと思います。

近年ではベテラン教員を補助につけるなどの対応をされていますが、先生がプレッシャーの大きさに心を病んでしまったり、指導力不足による学級崩壊が起きてしまうなどの報告も耳にしております。

指導室や先輩の先生方にはスタートとなる1学期は過保護と言われても構いませんので、できる限りのお気遣いをいただき、ご自身が新人だったころを思い出しながら丁寧な指導、サポートをいただけますよう強くお願い申し上げます。

そして、もう1つ、教育委員会、学校の常識に対して一般保護者として重箱の隅をつつくような意見を1つ言わせてください。

それは新学期スタート時に、保護者に配布する資料で、配属された先生の説明欄に、「産休代替」や「育休代替」という言葉を使わないほうがよいのではということ。保護者の立場で、自分の子どもの担任紹介欄にそのように書かれていたら、きっと第一印象として「今年は外れたな」という言葉が浮かぶのではないのでしょうか。代替教員イコール力不足ではないことは十分に承知していますが、保護者向け資料にそんなストレートな説明が必要かなと毎年思っています。隠すことがよいとは申しませんが、正式に教員資格がある先生ですので、少なくとも

も新学期から1年間お任せする先生なら、堂々とほかの先生と同じく「教諭」と発表しても問題にならないのではないのでしょうか。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成28年第4回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。



午後2時51分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成28年7月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ